

事業所名 こどもライフサポートいろ葉

公表日 2025年1月22日

利用児童数 49

回収数 39

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制 整備	1 こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	97%	3%	0%	0%		制度上のスペースは確保していますが、1グループ4人以上となると手狭になるため、活動に合わせて広い部屋を活用しています。
	2 職員の配置数は適切であると思いますか。	95%	0%	0%	5%		法定の人数を配置しています。専門性の担保ができるようスタッフ研修を継続していきます。
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっていませんか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	92%	5%	3%	0%		知的・発達障害などの子どもへの構造化された工夫を行っています。施設は段差が少ない構造となっています
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていませんか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	95%	5%	0%	0%	髪の毛やゴミが落ちていることがよくある。	清掃員が休みの時や学期の製作後など、掃除が行き届いていないこともあります。気がついたらお気軽にお声がけください。
適切 な 支 援 の 提 供	5 こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	90%	8%	0%	3%		専門性の担保ができるよう研修を継続していきます。
	6 事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	97%	3%	0%	0%		
	7 こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	100%	0%	0%	0%		助や経験に頼らず、標準化された検査と、発達理論、行動理論などに基づいたアセスメントを行い、計画立案をしています。
	8 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	92%	5%	0%	3%		発達支援・家族支援・地域支援を法人のミッションに据えています。家族支援として、ふれあいペアレントプログラムと、ペアレントトレーニングを実施しています。
	9 児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	100%	0%	0%	0%		毎日の支援プログラムを実施するためには、基になる支援計画は必須だと考えています。
	10 事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	87%	3%	0%	10%		必要に応じて固定化する場合もあります。
保 護 者 へ の 説 明 等	11 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他のこどもと活動する機会がありますか。	64%	8%	3%	26%		そういった活動はありませんが、様々な外部イベントの紹介を行っております。
	12 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	97%	3%	0%	0%		初回見学時や契約時にいろ葉での発達支援の考え方や重要事項説明書を説明しています。
	13 「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	100%	0%	0%	0%		個別支援計画に沿った個別懇談を年2回設けています。
	14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	97%	0%	0%	3%		ふれあいペアレントプログラムと、ペアレントトレーニング、講演会などを実施しています。
	15 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況について共通理解ができていると思いますか。	95%	3%	0%	3%		毎回の支援後のフィードバックの時間や、年2回の懇談の場を設けています。LINEでの相談の他、保護者からの希望があれば随時面談などの相談の場を設けています。
	16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	92%	3%	0%	5%		
	17 事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	92%	3%	0%	5%		想いに寄り添いつつ、必要と思われる支援をしています。
	18 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	31%	15%	3%	51%	きょうだい向けのイベント等もあっていいと思います。	保護者同士の交流や、保護者の声の集約は必要だと考えています。現在は、ふれあいペアレントプログラムやペアレントチャットの間が、保護者同士の交流の場となっています。今後はきょうだい向けのイベントの企画を予定しております。

	19	子どもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	79%	3%	0%	18%	毎回の支援後のフィードバックの時間や、年2回の懇談の場を設けています。LINEでの相談の他、保護者からの希望があれば随時面談などの相談の場を設けています。
	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	90%	0%	3%	8%	子どもに関しては意思の疎通や情報伝達のために視覚情報や構造化などを用いています。保護者に関しては対面やLINEなどで意思の疎通や情報伝達をしています。
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	56%	15%	0%	28%	ホームページやLINEで発信しています。
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	90%	0%	0%	10%	個人情報は鍵付き書庫にて保管しています。業務内で知り得た情報を他者に漏らさないよう徹底しています。
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	79%	5%	0%	15%	月に1回の避難訓練（火災・地震）を行なっています。保護者への周知に関しては、保護者の待機スペースへ各マニュアルの設置をします。
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	62%	8%	3%	28%	支援時間内での避難訓練を定期的に行なっています。
	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	87%	5%	0%	8%	保護者への周知に関しては、保護者の待機スペースへ各マニュアルの設置をします。子どもの安全が確保できるようスタッフを配置した上で支援を行なっています。
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	62%	3%	0%	36%	そういったことが起きたことはありません。事故や怪我の時は速やかに対応して欲しい。事故等（怪我等を含む。）が発生した際には速やかに対応をしています。そういった際には、事業所から速やかに保護者へ連絡し、事故が発生した際の状況等について説明をしています。
満足度	27	子どもは安心感をもって通所していますか。	95%	3%	0%	3%	安心感を持って来所してもらえよう環境設定などを工夫しています。
	28	子どもは通所を楽しみにしていますか。	82%	8%	5%	5%	楽しんで来所してもらえよう活動内容などを工夫しています。
	29	事業所の支援に満足していますか。	97%	0%	0%	3%	満足していただけよう努めます。

事業所名	こどもライフサポートいろ葉
------	---------------

公表日 2025年1月22日

利用児童数 88

回収数 67

	チェック項目	回答割合				ご意見	ご意見を踏まえた対応
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		
環境・ 体制 整備	1 こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	94%	4%	0%	1%		制度上のスペースは確保していますが、1グループ4人以上となると手狭になるため、活動に合わせて広い部屋を活用しています。
	2 職員の配置数は適切であると思いますか。	91%	3%	1%	4%	配置数は適当だと思うが、先生の入れ替わりが多いので不安な面もある。	法定の人数を配置し、不安なお子様については個別に対応させていただいております。人・場所・時間が変わっても安心できる支援を目指して担当変更を行っています。
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	78%	12%	1%	9%	お部屋の入り口にある傘吊るしちようど子供の目の高さや大人の肩くらいの高さなので危ない。先生方にも伝えましたが改善は見られないので心配になります。	設置場所の変更を検討します。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	96%	3%	0%	1%		清掃員が休みの時や学齢期の製作後など、掃除が行き届いていないこともあります。気がついたらお気軽にお声がけください。
適切な 支援の 提供	5 こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	87%	7%	0%	6%	職員によるもう少し読み書きの学習も取り入れて欲しい。	お子様に合った支援内容を支援計画に基づいて実施しております。
	6 事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	85%	3%	0%	12%		
	7 こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	88%	7%	1%	3%		勘や経験に頼らず、標準化された検査と、発達理論、行動理論などに基づいたアセスメントを行い、計画立案をしています。
	8 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	76%	7%	0%	16%		発達支援・家族支援・地域支援を法人のミッションに据えています。家族支援として、ふれあいペアレントプログラムと、ペアレントトレーニングを実施しています。
	9 放課後等デイサービス計画に沿った支援が行われていると思いますか。	91%	4%	0%	4%		毎日の支援プログラムを実施するためには、基になる支援計画は必須だと考えています。
	10 事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	84%	9%	0%	7%		必要に応じて固定化する場合もあります。
	11 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会がありますか。	33%	9%	25%	33%		そういった活動はありませんが、様々な外部イベントの紹介を行っております。
保護者へ	12 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	90%	6%	0%	4%		初回見学時や契約時にいろ葉での発達支援の考え方や重要事項説明書を説明しています。
	13 「放課後等デイサービス計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	100%	0%	0%	0%		個別支援計画に沿った個別懇談会を年2回設けています。
	14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	93%	3%	0%	4%		ふれあいペアレントプログラムと、ペアレントトレーニング、講演会などを実施しています。
	15 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況について共通理解ができていると思いますか。	87%	6%	6%	1%		毎回の支援後のフィードバックの時間や、年2回の懇談の場を設けています。LINEでの相談の他、保護者からの希望があれば随時面談などの相談の場を設けています。
	16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	91%	6%	3%	0%	面談回数は少ないと思う	
	17 事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	85%	9%	0%	6%		想いに寄り添いつつ、必要と思われる支援をしています。

の 説 明 等	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	43%	15%	7%	34%	きょうだいへの支援は少ない もう少しきょうだい向けのイベントがあってもいい。	保護者同士の交流や、保護者の声の集約は必要だと考えています。 現在は、ふれあいベラントプログラムやベラントチャットの場が、保護者同士の交流の場となっています。 今後はきょうだい向けのイベントの企画を予定しております。
	19	子どもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	79%	9%	0%	12%		毎回の支援後のフィードバックの時間や、年2回の懇談の場を設けています。 LINEでの相談の他、保護者からの希望があれば随時面談などの相談の場を設けています。
	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	90%	9%	0%	1%		子どもに関しては意思の疎通や情報伝達のために視覚情報や構造化などを用いています。 保護者に関しては対面やLINEなどで意思の疎通や情報伝達をしています。
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	55%	6%	4%	34%		ホームページやLINEで発信しています。
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	84%	0%	0%	16%		個人情報は鍵付き書庫にて保管しています。 業務内で知り得た情報を他者に漏らさないよう徹底しています。
非 常 時 等 の 対 応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	61%	6%	0%	33%		月に1回の避難訓練（火災・地震）を行なっています。 保護者への周知に関しては、保護者の待機スペースへ各マニュアルの設置をします。
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	60%	4%	0%	36%		支援時間内での避難訓練を定期的に実施しています。
	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	87%	1%	0%	12%		保護者への周知に関しては、保護者の待機スペースへ各マニュアルの設置をします。 子どもの安全が確保できるようスタッフを配置した上で支援を行なっています。
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	67%	3%	1%	28%	事故や怪我が発生していないためもしもの時は迅速な対応を求めます。	事故等（怪我等を含む。）が発生した際には速やかに対応をしています。 そういった際には、事業所から速やかに保護者へ連絡し、事故が発生した際の状況等について説明をしています。
満 足 度	27	子どもは安心感をもって通所していますか。	94%	6%	0%	0%		安心感を持って来所してもらえよう環境設定などを工夫しています。
	28	子どもは通所を楽しみにしていますか。	73%	18%	4%	4%	毎回とっても楽しみにしています！！	楽しんで来所してもらえよう活動内容などを工夫しています。
	29	事業所の支援に満足していますか。	87%	13%	0%	0%	いろいろの存在、本当に有り難いです。	満足していただけるよう努めます。

公表 保護者からの保育所等訪問支援事業所評価の集計結果

事業所名 こどもライフサポートいろ葉

公表日 2025年1月22日

利用児童数 60

回収数 25

	チェック項目	回答割合				ご意見	ご意見を踏まえた対応
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		
環境・体制整備	1 訪問支援に使用する教具教材が整えられていますか。	16%	8%	0%	76%		訪問支援では訪問先の環境等を活用しています。必要に応じて補助具などを提案しています。
	2 プライバシーに配慮された面接室等が整えられていますか。	92%	0%	0%	8%		保護者への報告は事業所内の相談にて実施しています。
	3 事業の目的が適切に説明されていると思いますか。	96%	0%	0%	4%		
	4 保育所等訪問支援の頻度や時間について、相談の上決定されていますか。	92%	4%	4%	0%		訪問頻度についてはスタッフ不足もご希望の回数に応じられない場合があります。訪問先とも連携しながら訪問回数を決定していきます。
適切な支援の提供	5 こどもの状態に応じた支援が提供できる職員（職種や人数）体制だと思えますか。	80%	4%	4%	12%		
	6 こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思えますか。	88%	8%	0%	4%	学校の先生にもっとアドバイスがほしい（支援内容）	訪問先の先生方と相談、連携しながら支援の方向性や方策を検討し実施しています。
	7 こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、保育所等訪問支援計画（個別支援計画）が作成されていると思えますか。	96%	4%	0%	0%		
	8 保育所等訪問支援計画（個別支援計画）には、訪問先施設や担任等の意向が盛り込まれていると思えますか。	76%	4%	0%	20%		
	9 保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されていると思えますか。	72%	8%	0%	20%		
	10 保育所等訪問支援計画に沿った支援が行われていると思えますか。	96%	4%	0%	0%		
	11 保育所等訪問支援を実施する際、訪問先施設に配慮した支援が行われていると思えますか。	76%	0%	0%	24%		
保護者への説明等	12 事業所を利用する際に、運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	92%	4%	0%	4%		
	13 「保育所等訪問支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	92%	0%	0%	8%	支援内容は適切なかわからない	訪問先の先生方と相談、連携しながら支援の方向性や方策を検討し実施しています。
	14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行なわれていますか。	88%	0%	4%	8%		ペアレントプログラム（年9回×2会場）、ペアレントトレーニング（年6回）、就学相談、保護者向け研修会（年1回）を実施しています。
	15 必要なときにこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができていていると思えますか。	96%	4%	0%	0%		
	16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	92%	8%	0%	0%	面談は、言わないとない	概ね年2回の訪問を行っており、年2回の面談を実施しています。その他、ご希望に応じて随時面談を実施しています。
	17 事業所の職員から共感的に支援をされていると思えますか。	84%	12%	0%	4%	共感されているかはわからない	
18 こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	88%	4%	0%	8%			

	19	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	88%	4%	0%	8%		
	20	事業所は、訪問先施設からの相談等に適切に応じ、必要な助言と支援が行われていると思いますか。	88%	4%	0%	8%	もう少し助言がほしい	訪問先の先生方と相談、連携しながら支援の方向性や方策を検討し実施しています。
	21	保育所等訪問支援を実施した際に、訪問先施設と訪問支援の内容について話し合いが行われていると思いますか。	92%	4%	0%	4%		
	22	保育所等訪問支援を実施した際に、保護者に対して適切に共有がなされていると思いますか。	92%	8%	0%	0%		
非常時等の対応	23	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	44%	12%	0%	44%		
	24	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	88%	4%	0%	8%		
	25	事業所では、緊急時の対応について訪問先施設と連携し、実践できるようにしていると思いますか。	64%	4%	0%	32%		
満足度	26	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	84%	4%	0%	12%		
	27	子どもは訪問支援を嫌がっていませんか。	84%	4%	4%	8%		通常学級への訪問支援を実施することもありますので、お子様の感想などがあればお聞かせください。
	28	事業所の支援に満足していますか。	88%	4%	0%	8%		

事業所名 多気郡地域児童発達支援センター

公表日 2025年1月22日

利用児童数 69

回収数 46

	チェック項目	評価				ご意見	ご意見を踏まえた対応
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		
環境・ 体制 整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	96%	0%	0%	4%	すぐ広くて狭く感じたことはないです。充分確保されていると思います。	グループの人数によって活動スペースは手狭になることもあります。必要に応じて広い部屋を活用しています。
	2 職員の配置数は適切であると思いますか。	89%	4%	0%	7%	手厚くみてもらってると実感しています。だいたい適切だと思います。	制度に則りスタッフを配置しています。専門性の担保ができるようスタッフ研修を継続していきます。
	3 生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	89%	4%	0%	7%	以前平屋づくりの幼稚園で開所してた場所をリニューアルしての施設なので廊下も広く使い勝手のよい構造だと思います	子どもの発達や特性に合わせ、構造化された環境設定を工夫していきます。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	87%	11%	2%	0%	床に髪の毛等、目立つ時があります。カフェールームやトイレのお掃除が厳しい時があります。	清掃スタッフが定期的トイレや教室の掃除を行なっています。不在の際は療育スタッフが清掃を行なっています。気がついたらお気軽にお声がけください。
適切 な 支 援 の 提 供	5 子どものことを十分に理解し、子どもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	85%	9%	0%	7%	そのようにしていただいていると感じています。スタートクラスなので、観察的な支援と見受けられます。これが適正なのでしょうが、保護者目線では、少し物足りないです。	スタータークラスに関しては、グループに向けて活動内容を適宜調整していきます。また、他のグループに関しても保護者との相談などを踏まえてより適した活動内容をご案内していきます。
	6 事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	83%	2%	0%	15%		
	7 子どものことを十分理解し、子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	89%	9%	0%	2%	いつも支援計画をみてありがたく思っています。先の設問でもコメントしていますが、保護者との考えと若干温度差があるかと思えます。	経験や勘に頼らず、標準化された検査と、発達理論、行動理論などに基づいたアセスメントを行い計画立案をしています。保護者の意向や主訴を丁寧に聞き取り、より適した支援計画の作成を心がけていきます。
	8 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	89%	0%	0%	11%		
	9 児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	87%	7%	0%	7%		
	10 事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	70%	9%	2%	20%		
	11 保育所や認定子ども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他の子どもと活動する機会がありますか。	57%	9%	13%	22%		
保 護 者 へ の	12 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	91%	4%	0%	4%		
	13 「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	96%	2%	0%	2%		
	14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	93%	2%	0%	4%	ペアレントトレーニングがあることを話には聞きました毎回固定された時間と欠席回数の縛りが厳しく続けて通うことができずに参加できませんでした。そういったときに別日を設けていただけら有り難かったです。忙しいので参加出来ない。交流はいられないと思います。	ふれあいペアレントプログラムと、ペアレントトレーニングを実施しています。より多くの保護者さんが参加できるよう開催方法などを検討していきます。
	15 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況について共通理解ができていると思いますか。	87%	9%	2%	2%		
	16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	85%	9%	0%	7%	計画支援以外の面談があるかは不明ですが、あるのなら利用したい。	保護者からのご依頼に合わせて対応可能です。随時ご相談ください。
17 事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	93%	4%	0%	2%			

の 説 明 等	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	41%	22%	2%	35%	保護者同士の交流はペアプロなど参加できればあると思います。 あまり聞いたことがないけれど、ラインで通知が来ているのかもしれませんが、療育日にイベントの告知をしていただくと有り難いです。	保護者同士の交流に関しては、ペアレントプログラム、ペアレントトレーニング、ペアレントチャットなどを開催しています。 きょうだい児向けのイベントに関しては、機会がありましたらLINEや掲示物などでお知らせいたします。
	19	子どもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	78%	9%	0%	13%		
	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	87%	11%	2%	0%		
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	57%	11%	4%	28%		
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	87%	4%	2%	7%		
非 常 時 等 の 対 応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	67%	4%	0%	28%		
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	52%	13%	0%	35%	1度訓練に参加しましたが定期的にされているのかは不明です	月1回火災、地震の訓練を実施しています。参加する児童に関しては偏りがないよう工夫しています。 また職員向けに防災訓練などを実施しています。
	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	76%	7%	0%	17%		
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	61%	4%	0%	35%	まだそのような事態になったことがないため判断できません そのような状況になったことがないです	事故や怪我が発生しないように安全に留意していますが、万が一発生した際は速やかに処置や保護者への連絡をしています。
満 足 度	27	子どもは安心感をもって通所していますか。	91%	7%	0%	2%	とても楽しく通っています。 毎週通うのが楽しみで仕方ないようです	今後も引き続き子ども達が安心感を得られるよう、環境設定や活動内容を工夫していきます。
	28	子どもは通所を楽しみにしていますか。	70%	22%	0%	9%	ご機嫌斜めの日もありますが概ね良好	今後も引き続き子ども達が楽しめるよう、環境設定や活動内容を工夫していきます。
	29	事業所の支援に満足していますか。	83%	15%	0%	2%		

公表 保護者からの保育所等訪問支援事業所評価の集計結果

事業所名 多気郡地域児童発達支援センター

公表日 2025年1月22日

利用児童数 121

回収数 31

	チェック項目					ご意見	ご意見を踏まえた対応
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		
環境・体制整備	1 訪問支援に使用する教具教材が整えられていますか。	26%	0%	0%	72%		訪問支援では訪問先の環境等を活用しています。必要に応じて補助具などを提案しています。
	2 プライバシーに配慮された面接室等が整えられていますか。	92%	0%	0%	8%		保護者への報告は事業所内の相談にて実施しています。
	3 事業の目的が適切に説明されていると思いますか。	100%	0%	0%	0%		
	4 保育所等訪問支援の頻度や時間について、相談の上決定されていますか。	80%	20%	0%	0%		訪問頻度についてはスタッフ不足もありご希望の回数に応じられない場合があります。訪問先とも連携しながら訪問回数を決定していきます。
適切な支援の提供	5 こどもの状態に応じた支援が提供できる職員（職種や人数）体制だと思えますか。	84%	4%	0%	12%		
	6 こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思えますか。	100%	0%	0%	0%		
	7 こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、保育所等訪問支援計画（個別支援計画）が作成されていると思えますか。	100%	0%	0%	0%		
	8 保育所等訪問支援計画（個別支援計画）には、訪問先施設や担任等の意向が盛り込まれていると思えますか。	80%	0%	0%	20%		
	9 保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されていると思えますか。	84%	0%	0%	16%		
	10 保育所等訪問支援計画に沿った支援が行われていると思えますか。	96%	4%	0%	0%		
	11 保育所等訪問支援を実施する際、訪問先施設に配慮した支援が行われていると思えますか。	76%	4%	0%	20%		
保護者への説明等	12 事業所を利用する際に、運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	96%	4%	0%	0%		
	13 「保育所等訪問支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	100%	0%	0%	0%		訪問先の先生方と相談、連携しながら支援の方向性や方策を検討し実施しています。
	14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行なわれていますか。	96%	0%	0%	4%		ペアレントプログラム（年9回×2会場）、ペアレントトレーニング（年6回）、就学相談、保護者向け研修会（年1回）を実施しています。
	15 必要なときにこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができていますか。	92%	0%	4%	4%		概ね年2回の訪問を行っており、年2回の面談を実施しています。その他、ご希望に応じて随時面談を実施しています。
	16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	92%	0%	8%	0%		
	17 事業所の職員から共感的に支援をされていると思えますか。	96%	4%	0%	0%		
18 こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	92%	0%	4%	4%		概ね年2回の訪問を行っており、年2回の面談を実施しています。その他、ご希望に応じて随時面談を実施しています。	

	19	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	96%	0%	4%	0%	お客様の感想などがあればお聞かせください。
	20	事業所は、訪問先施設からの相談等に適切に応じ、必要な助言と支援が行われていると思いますか。	96%	0%	4%	0%	訪問先の先生方と相談、連携しながら支援の方向性や方策を検討し実施しています。
	21	保育所等訪問支援を実施した際に、訪問先施設と訪問支援の内容について話し合いが行われていると思いますか。	100%	0%	0%	0%	
	22	保育所等訪問支援を実施した際に、保護者に対して適切に共有がなされていると思いますか。	100%	0%	0%	0%	
非常時等の対応	23	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	60%	8%	8%	24%	ホームページの他、SNS（LINE）での情報発信を行っています。
	24	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	96%	0%	0%	4%	
	25	事業所では、緊急時の対応について訪問先施設と連携し、実践できるようにしていると思いますか。	60%	8%	0%	32%	
満足度	26	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	88%	4%	0%	8%	
	27	子どもは訪問支援を嫌がっていませんか。	96%	0%	0%	4%	
	28	事業所の支援に満足していますか。	96%	4%	0%	0%	

公表

訪問先施設からの事業所評価の集計結果

事業所名	公表日 2025年1月10日
多気郡地域児童発達支援センター	利用児童数 121人 回収数 28

チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	ご意見	ご意見を踏まえた対応
1 訪問支援員からの助言や説明は、具体的にわかりやすく、取り入れやすいものですか。	26	2		<p>援助に迷う時具体的に声のかけ方など助言してもらえたり個人だけではなく全体の活動にも取り入れやすかった。その子のことを理解したうえでアドバイスいただけたり、いろいろの活動や本児の苦手な部分など共有でき園で取り組める活動や課題を教えてもらえ良かった。</p> <p>とても具体的にわかりやすかったです。特に保育士の悩みに対する助言は現場（保育園）のことも理解して頂けて無理のない内容で実践的ですぐに取り入れられるものでした。</p> <p>園での児童の様子をしっかりと観察して頂きました療育での姿勢も伝えて頂いた上での助言が具体的にとても分かりやすいです。</p> <p>学校の事情に応じた助言や説明をお願いします。</p> <p>取り入れられないものも対象児によってはある</p> <p>どのような課題をさせていけばいいのか教えていただけるともっとありがたいです。私からも聞くようにします。</p> <p>客観的に教室環境（UD）や学習用具について示唆があり学習内容等の方向性が定まった。</p> <p>専門的な視点からの助言は大変参考になり生かされている。</p> <p>個々に応じた（それぞれの特性）助言等頂けるのでありがたい</p> <p>加配保育士の立ち位置や具体的な関わり方、言葉かけについてははっきりと教えて下さったので迷いなく対応できました。</p> <p>対応の仕方や声かけなど具体的に例でたとえて教えて頂きとても参考になった</p> <p>支援児童に対して的確な指示や様々な視点からのアプローチの支援方法を分かりやすく教えて頂きました。</p> <p>子供の特性や発達に応じた助言や説明をして頂けるのでわかりやすいし取り入れやすい。</p> <p>実際に児童の様子（学校での）を見て助言して頂けるので適切な助言が頂けるしその場で相談や確認ができるのでわかりやすく取り入れやすい。</p> <p>定期的に訪問してもらうことで児童の発達の様子やその時の状況に合わせた具体的なアドバイスを頂けるので参考になる</p> <p>具体的な例もあって分かりやすい</p> <p>保育中の子どもの様子を見て頂き、アドバイスを頂いたので具体的にわかりやすかったです。すぐに実践し取り入れさせて頂いています。</p> <p>子どもに合わせて支援方法を分かりやすく伝えてもらっています</p> <p>一緒に対象児の様子を観察しながら、具体的な助言や療育施設での取り組み、課題を説明してもらっているのでわかりやすく取り入れやすいです。</p>	<p>訪問先の先生方と相談、連携しながら支援の方向性や方策を検討し実施していきます。</p> <p>小児分野での十分な経験と知識、国家資格等を有したスタッフを配置できるよう努めます。</p>
2 訪問支援員の支援に対する知識・技術等に満足していますか。	27	1		<p>就学に向けてアドバイスを頂き今後の引継ぎに繋げることができるように思う「なるほど」と思ったり「だから○○だったんだ！」と納得できることもあった</p> <p>一人一人の特性に応じたアドバイスももらった。特に子供の行動の背景や心理的な要因についての説明が分かりやすく保育士として学ぶことも多く視点が広がりました。</p> <p>今後起こりうる問題をどのように対処すればよいかを教えて頂いたのが良かったです。</p> <p>ひとりひとりの特性を考慮したうえで参観してもらえるのでありがたかった。状況に応じた対応も話してもらえるので良かった。</p> <p>特に自情のお子さんへのかかわり方で納得させられることが多い。</p> <p>支援児に必要な対応の仕方や保育環境など保育所内で出来るような分かりやすい物なので担任等も取り入れやすく学びにもつながる</p> <p>専門的な視点から子供を見てアドバイスをして下さるので私自身もすごく勉強になり満足しています。</p> <p>自分一人では解決できない支援でも訪問支援員との話し合いで解決方法がでる時があった</p> <p>多職種のスタッフの知識、技術で療育での様子も多方面から知ることが出来る</p> <p>児童の特性に合わせた支援の方法を専門的な見解から指導してもらえるのでその子にあった指導ができる</p> <p>専門的なアドバイスも聞けるのが良い・専門的な知識を教えてもらえて良かったです。</p> <p>知識・技術等においても保育者が分かりやすく学びの場となっております。</p> <p>専門的な知識を分かりやすく説明してくれています。</p>	

3	訪問支援員は質問に対して、適時・適切に回答してくれていますか。	27	1	<p>活動の様子を見学した後話し合いの場があるとアドバイスの理解もしやすかった。保育中に出た悩みや迷いにも明確に返答してくださったので、それ以降の保育での対応にも迷いなく取り組めた保育見学中に「このようにしてみるといいよ」と実践の場でアドバイスをいただけたこともありすぐに役立てられ改善につながりました。</p> <p>具体的な指示があり分かりやすかった。</p> <p>その都度、的確に回答して頂けるので助かっている</p> <p>適切に回答していただきありがとうございます。</p> <p>支援児の特性もしっかり理解されているので適切な回答をして頂いている。</p> <p>悩んでいることを親身に聞いて下さり具体的な対応の仕方を分かりやすく教えていただきました。</p> <p>1つの解決策として例を挙げて適切に回答して頂きました。</p> <p>園での支援方法や困り事に適切に回答して頂きます。</p> <p>訪問支援を受ける児童に対する支援方法をその時の子どもの姿を見て保護者の困り感を伝えたことも含めて考えてもらえるのでありがたい。</p> <p>接し方についての質問に答えてくれて心強い</p> <p>日常の保育の中でのかかわり方で困ったことを質問させて頂き適切な方法を教えていただいています</p> <p>丁寧な対応をして頂いています</p> <p>療育施設での取り組みや専門的な視点からの回答してくれています。</p>	
4	保育所等訪問支援を利用したことで、課題や困りごとが解消または軽減されましたか。	20	8	<p>伸びずに困っている所、伸びないのではなく伸ばすためにどうしていくかもっと一緒に考えてほしいと思う相談内容に対して丁寧に耳を傾け課題に応じたアドバイス頂きました。専門の方に相談することで保育士の心理的な負担も軽減されました。</p> <p>なかなか解消、軽減にはいたりませんが継続して取り組んでいきます。</p> <p>客観的に保護者さんへのアドバイスもしていただき学校側の意見を取り入れてくれた。</p> <p>経験の浅い職員にとっては大変参考になることが多い</p> <p>支援児の特性は一人ひとり違い保育所内の支援だけではすぐに解消されるものではないので簡単ではなくどちらともいえない</p> <p>1つの課題はまだ解消されていませんが私たちが思いつかなかった対処法をアドバイス頂きました保護者の方に直接お話ししてもらえたので素早く解決の糸口を見出すことが出来ました。</p> <p>困り事が解消されどのように支援を行っていくか理解することが出来るようになった</p> <p>軽減されました、困り事や課題は次々と出てきますが1つ1つ解消されつつあります</p> <p>専門的なことをわかりやすく助言アドバイスして頂きすぐに実行できる</p> <p>課題については取り組みの継続中なので解消や軽減には時間がかかるため現時点ではどちらともいえない。</p> <p>対象児童に対する支援もそうだが児童を含めたクラスの進め方などアドバイスを受けることでクラス全体への支援へと繋がった</p> <p>悩みも相談できる</p> <p>いる葉さんでの様子や家庭での様子を共有でき良かったです。</p> <p>園で担任が悩んでいることや困っていること、課題については話を聞かせてもらう機会があることで保育へつなげていけたらと思っています。</p> <p>情報を交換したり共有することで、対象児の次のステップの課題を見つげたり、再認識することが出来ています。</p>	
5	事業所からの支援に満足していますか。	25	3	<p>他の子どもを見学に来られた時も話しかけやすい雰囲気です。事業所への見学も行ってみたい。</p> <p>大変満足しています。年3回の訪問支援もちょうどよかったです。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>時期に応じて訪問してもらえるのでありがたい。</p> <p>職員研修等でも児童理解について講演頂き多く学びを頂いている</p> <p>様々な視点からみてもらい情報共有しながら支援を進められるのでありがたい。</p> <p>少しの時間子どもの姿をみてもらっただけで子どもの性格を理解し、対応の仕方をアドバイスしていただけるので定期的に実施してもらえると嬉しいです。</p> <p>自分の知らないアプローチの方法を知れました。ありがとうございました。</p> <p>園での様子を見て頂き園で課題になっていることが療育で目標になっていることが明確で保育士の学びにもつながりとても満足しています。</p> <p>対象児童だけではなく他の相談等、いつ相談してもアドバイスをしてもらえるので安心できる。その他気になった子の「気づき」等も伝えてもらえるので参考になる。</p> <p>親への対応もお願いしたいです。お子さんの対応が分からない方が多いのでアドバイスしてもらって知ることができると思います。</p> <p>子供一人一人に合わせた支援方法を教えていただき良かったです。</p> <p>定期的な訪問により話し合う場を設けて頂くことで一人一人の支援につなげていくことが出来ています</p> <p>満足しています。</p>	訪問頻度についてはスタッフ不足もありご希望の回数に応じられない場合があります。訪問先とも連携しながら訪問回数を決定していきます。

その他のご意見	ご意見を踏まえた対応
<p>来てもらった時に生活そのものや保育士と子どものやり取りを見てアドバイスもらえるので「次来られたらこれが聞きたい！」と待っていた。</p> <p>良い所をほめてもらえて嬉しかった。訪問日にのみ見ただけで今までの経緯があってそうしたことにに対して何も聞かず否定的なことを言われ指導されたのは嫌な気持ちになったので一方的ではなく聞いてほしい。</p> <p>療育では決められた計画を最後までやり通すようになっていようですが園では出来なかったらやらなくて良いと助言されたので実施していた。しかし悩んでしまうこともあり園と療育を共通に合わせてもらうと支援しやすかったのかなと思った。</p> <p>今回某ケースではいろ葉さん、計画相談員さん、保健師さん等のつながりをもって対応して頂いたことが良かったです。各機関での役割や連携の大切さを感じています。今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>勤務時間内に話し合いを終わらせられるようにしたいです。</p> <p>児童発達センターでの様子を聞かせてもらうのはよかった。</p> <p>自立に向けて支援の方法を示唆してもらえるので満足している。</p> <p>相談事、困り事など分かりやすく的確に教えていただいています。また学校外の様子なども知れてありがたいです。いつもありがとうございます。</p> <p>児童の学校での様子、いろ葉さんでの様子を共有することが出来た。支援の方向性について説明することが出来て良かった。</p> <p>学校からの意見を聞き入れて頂けない時に保護者の方が信頼しているいろ葉の先生から話して頂く事で柔軟な姿勢になりより良いと思われる方向での支援をすることが出来ることはありがたい</p> <p>保育所等訪問支援は支援児にとっても担任（保育所職員）にもありがたいが一年中様々な活動や行事がある中また保育士不足の中、時間を作らなければならないので、少し負担になってしまうこともあるかなと思う。（・担任との話し合いの時間はクラスに代わりの保育士を入れなければいけない。・事業所さんとの日程調整等、難しいところもあるなど）</p> <p>療育の場を見学したいです。進め方やサブ（保育園では加配）の動きを実際に見ることで理解しやすい。</p> <p>貴事業所での療育や支援を紹介したい児童がいるので小学生の年齢でも新規利用の受け入れをしてもらえるようにしていただけるとありがたい。</p> <p>保育所でも児童に合わせた支援をあの手、この手で探りながら子供を思っで進めているがどうしても『これで良いのだろうか？』と不安になることがある。そうしたときに、訪問に来ていただき相談することで自分の支援の仕方がこれで良いのか確認できたり、アドバイスを頂く事で方向性がみえ安心できる。</p> <p>いろはさんの子どもの観察も専門的な立場から見て頂くので『何に困っているのか？』『原因は何なのか？』『困り感をなくすには何をしたらいいのか？』等保育者が気づかない観点からも見ていただける。</p> <p>『療育』に通っている子も多く、『療育』ではどういった支援をされているのか具体的には分からなかったが、訪問に来てもらい『間接支援』ではなく、『直接支援』をして頂くことで話を聞け、具体的な支援方法を知ったり、客観的に見ることが出来た。療育機関と保育所との連携の中で保育を進められることは、子どもや保護者にとってもまた保育所の保育者にとっても子どもたちの困り感を減らし、お互いが成長していけるためにも大切な事だと感じる。</p> <p>いろ葉さんでの療育を見学させて頂き保育に取り入れることが出来るものがあれば教えていただきたいです。</p> <p>いつも丁寧に対応していただき、ありがとうございます。情報の交換や共有をしながら、今後ともよろしくお願い致します。</p>	<p>訪問先の先生方と相談、連携しながら支援の方向性や方策を検討し実施していきます。</p>

公表

訪問先施設からの事業所評価の集計結果

事業所名

公表日 2025年1月10日

こどもライフサポートいろ葉

利用児童数 60 人 回収数 28

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	ご意見	ご意見を踏まえた対応
1	訪問支援員からの助言や説明は、具体的にわかりやすく、取り入れやすいものですか。	26	2		<p>援助に迷う時具体的に声のかけ方など助言してもらえたり個人だけではなく全体の活動にも取り入れやすかった。その子のことを理解したうえでアドバイスいただけたり、いろ葉での活動や本児の苦手な部分など共有でき園で取り組める活動や課題を教えてもらえ良かった。</p> <p>とても具体的にわかりやすかったです。特に保育士の悩みに対する助言は現場（保育園）のことも理解して頂けて無理のない内容で実践的ですぐに取り入れられるものでした。</p> <p>園での児童の様子をしっかりと観察して頂きました療育での姿勢も伝えて頂いた上での助言が具体的にとても分かりやすいです。</p> <p>学校の事情に応じた助言や説明をお願いします。</p> <p>取り入れられないものも対象児によってはある</p> <p>どのような課題をさせていけばいいのか教えていただけたらととてもありがたいです。私からも聞くようにします。</p> <p>客観的に教室環境（UD）や学習用具について示唆があり学習内容等の方向性が定まった。</p> <p>専門的な視点からの助言は大変参考になり生かされている。</p> <p>個々に応じた（それぞれの特性）助言等頂けるのでありがたい</p> <p>加配保育士の立ち位置や具体的な関わり方、言葉がけについてははっきりと教えて下さったので迷いなく対応できました。</p> <p>対応の仕方や声かけなど具体的に例でたとえて教えて頂きとても参考になった</p> <p>支援児童に対して的確な指示や様々な視点からのアプローチの支援方法を分かりやすく教えて頂きました。</p> <p>子供の特性や発達に応じた助言や説明をして頂けるのでわかりやすいし取り入れやすい。</p> <p>実際に児童の様子（学校での）を見て助言して頂けるので適切な助言が頂けるしその場で相談や確認ができるのでわかりやすく取り入れやすい。</p> <p>定期的に訪問してもらうことで児童の発達の様子やその時の状況に合わせた具体的なアドバイスを頂けるので参考になる</p> <p>具体的な例もあって分かりやすい</p> <p>保育中の子どもの様子を見て頂き、アドバイスを頂いたので具体的にわかりやすかったです。すぐに実践し取り入れさせて頂いています。</p> <p>子どもに合わせて支援方法を分かりやすく伝えてもらっています</p> <p>一緒に対象児の様子を観察しながら、具体的な助言や療育施設での取り組み、課題を説明をもらっているのでもわかりやすく取り入れやすいです。</p>	<p>訪問先の先生方と相談、連携しながら支援の方向性や方策を検討し実施していきます。</p> <p>小児分野での十分な経験と知識、国家資格等を有したスタッフを配置できるよう努めます。</p>
2	訪問支援員の支援に対する知識・技術等に満足していますか。	27	1		<p>就学に向けてアドバイスを頂き今後の引継ぎに繋げることができるように思う「なるほど」と思ったり「だから○○だったんだ！」と納得できることもあった</p> <p>一人一人の特性に応じたアドバイスももらった。特に子供の行動の背景や心理的な要因についての説明が分かりやすく保育士として学ぶことも多く視点が広がりました。</p> <p>今後起こりうる問題をどのように対処すればよいかを教えて頂いたのが良かったです。</p> <p>ひとりひとりの特性を考慮したうえで参観してもらえるのでありがたかった。状況に応じた対応も話してもらえるので良かった。</p> <p>特に自情のお子さんへのかかわり方で納得させられることが多い。</p> <p>支援児に必要な対応の仕方や保育環境など保育所内で出来るような分かりやすい物なので担任等も取り入れやすく学びにもつながる</p> <p>専門的な視点から子供を見てアドバイスをして下さるので私自身もすごく勉強になり満足しています。</p> <p>自分一人では解決できない支援でも訪問支援員との話し合いで解決方法がでる時があった</p> <p>多職種のスタッフの知識、技術で療育での様子も多方面から知ることが出来る</p> <p>児童の特性に合わせた支援の方法を専門的な見解から指導してもらえるのでその子にあった指導ができる</p> <p>専門的なアドバイスも聞けるのが良い・専門的な知識を教えてもらえて良かったです。</p> <p>知識・技術等においても保育者が分かりやすく学びの場となっております。</p> <p>専門的な知識を分かりやすく説明してくれています。</p>	

3	訪問支援員は質問に対して、適時・適切に回答してくれていますか。	27	1	<p>活動の様子を見学した後話し合いの場があるとアドバイスの理解もしやすかった。保育中に出た悩みや迷いにも明確に返答してくださったので、それ以降の保育での対応にも迷いなく取り組めた保育見学中に「このようにしてみるといいよ」と実践の場でアドバイスをいただけたこともありすぐに役立てられ改善につながりました。</p> <p>具体的な指示があり分かりやすかった。</p> <p>その都度、的確に回答して頂けるので助かっている</p> <p>適切に回答していただきありがとうございます。</p> <p>支援児の特性もしっかり理解されているので適切な回答をして頂いている。</p> <p>悩んでいることを親身に聞いて下さり具体的な対応の仕方を分かりやすく教えていただきました。</p> <p>1つの解決策として例を挙げて適切に回答して頂きました。</p> <p>園での支援方法や困り事に適切に回答して頂きます。</p> <p>訪問支援を受ける児童に対する支援方法をその時の子どもの姿を見て保護者の困り感を伝えたことも含めて考えてもらえるのでありがたい。</p> <p>接し方についての質問に答えてくれて心強い</p> <p>日常の保育の中でのかかわり方で困ったことを質問させて頂き適切な方法を教えていただいています</p> <p>丁寧な対応をして頂いています</p> <p>療育施設での取り組みや専門的な視点からの回答してくれています。</p>	
4	保育所等訪問支援を利用したことで、課題や困りごとが解消または軽減されましたか。	20	8	<p>伸びずに困っている所、伸びないのではなく伸ばすためにどうしていくかもっと一緒に考えてほしいと思う相談内容に対して丁寧に耳を傾け課題に応じたアドバイス頂きました。専門の方に相談することで保育士の心理的な負担も軽減されました。</p> <p>なかなか解消、軽減にはいたりませんが継続して取り組んでいきます。</p> <p>客観的に保護者さんへのアドバイスもしていただき学校側の意見を取り入れてくれた。</p> <p>経験の浅い職員にとっては大変参考になることが多い</p> <p>支援児の特性は一人ひとり違い保育所内の支援だけではすぐに解消されるものではないので簡単ではなくどちらともいえない</p> <p>1つの課題はまだ解消されていませんが私たちが思いつかなかった対処法をアドバイス頂きました保護者の方に直接お話ししてもらえたので素早く解決の糸口を見出すことが出来ました。</p> <p>困り事が解消されどのように支援を行っていくか理解することが出来るようになった</p> <p>軽減されました、困り事や課題は次々と出てきますが1つ1つ解消されつつあります</p> <p>専門的なことをわかりやすく助言アドバイスして頂きすぐに実行できる</p> <p>課題については取り組みの継続中なので解消や軽減には時間がかかるため現時点ではどちらともいえない。</p> <p>対象児童に対する支援もそうだが児童を含めたクラスの進め方などアドバイスを受けることでクラス全体への支援へと繋がった</p> <p>悩みも相談できる</p> <p>いる葉さんでの様子や家庭での様子を共有でき良かったです。</p> <p>園で担任が悩んでいることや困っていること、課題については話を聞かせてもらう機会があることで保育へつなげていけたらと思っています。</p> <p>情報を交換したり共有することで、対象児の次のステップの課題を見つげたり、再認識することが出来ています。</p>	
5	事業所からの支援に満足していますか。	25	3	<p>他の子どもを見学に来られた時も話しかけやすい雰囲気です。事業所への見学も行ってみたい。</p> <p>大変満足しています。年3回の訪問支援もちょうどよかったです。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>時期に応じて訪問してもらえるのでありがたい。</p> <p>職員研修等でも児童理解について講演頂き多く学びを頂いている</p> <p>様々な視点からみてもらい情報共有しながら支援を進められるのでありがたい。</p> <p>少しの時間子どもの姿をみてもらっただけで子どもの性格を理解し、対応の仕方をアドバイスしていただけるので定期的に実施してもらえると嬉しいです。</p> <p>自分の知らないアプローチの方法を知れました。ありがとうございました。</p> <p>園での様子を見て頂き園で課題になっていることが療育で目標になっていることが明確で保育士の学びにもつながりとても満足しています。</p> <p>対象児童だけではなく他の相談等、いつ相談してもアドバイスしてもらえるので安心できる。その他気になった子の「気づき」等も伝えてもらえるので参考になる。</p> <p>親への対応もお願いしたいです。お子さんの対応が分からない方が多いのでアドバイスしてもらって知ることができると思います。</p> <p>子供一人一人に合わせた支援方法を教えていただき良かったです。</p> <p>定期的な訪問により話し合う場を設けて頂くことで一人一人の支援につなげていくことが出来ています</p> <p>満足しています。</p>	訪問頻度についてはスタッフ不足もありご希望の回数に応じられない場合があります。訪問先とも連携しながら訪問回数を決定していきます。

その他のご意見	ご意見を踏まえた対応
<p>来てもらった時に生活そのものや保育士と子どものやり取りを見てアドバイスもらえるので「次来られたらこれが聞きたい！」と待っていた。</p> <p>良い所をほめてもらえて嬉しかった。訪問日にのみ見ただけで今までの経緯があってそうしたことにに対して何も聞かず否定的なことを言われ指導されたのは嫌な気持ちになったので一方的ではなく聞いてほしい。</p> <p>療育では決められた計画を最後までやり通すようになっていようですが園では出来なかったらやらなくて良いと助言されたので実施していた。しかし悩んでしまうこともあり園と療育を共通に合わせてもらうと支援しやすかったのかなと思った。</p> <p>今回某ケースではいる葉さん、計画相談員さん、保健師さん等のつながりをもって対応して頂いたことが良かったです。各機関での役割や連携の大切さを感じています。今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>勤務時間内に話し合いを終わらせられるようにしたいです。</p> <p>児童発達センターでの様子を聞かせてもらうのはよかった。</p> <p>自立に向けて支援の方法を示唆してもらえるので満足している。</p> <p>相談事、困り事など分かりやすく的確に教えていただいています。また学校外の様子なども知れてありがたいです。いつもありがとうございます。</p> <p>児童の学校での様子、いる葉さんでの様子を共有することが出来た。支援の方向性について説明することが出来て良かった。</p> <p>学校からの意見を聞き入れて頂けない時に保護者の方が信頼している葉の先生から話して頂く事で柔軟な姿勢になりより良いと思われる方向での支援をすることが出来ることはありがたい</p> <p>保育所等訪問支援は支援児にとっても担任（保育所職員）にもありがたいが一年中様々な活動や行事がある中また保育士不足の中、時間を作らなければならないので、少し負担になってしまうこともあるかなと思う。（・担任との話し合いの時間はクラスに代わりの保育士を入れなければいけない。・事業所さんとの日程調整等、難しいところもあるなど）</p> <p>療育の場を見学したいです。進め方やサブ（保育園では加配）の動きを実際に見ることで理解しやすい。</p> <p>貴事業所での療育や支援を紹介したい児童がいるので小学生の年齢でも新規利用の受け入れをしてもらえるようにしていただけるとありがたい。</p> <p>保育所でも児童に合わせた支援をあの手、この手で探りながら子供を思っ進めているがどうしても『これで良いのだろうか？』と不安になることがある。そうしたときに、訪問に来ていただき相談することで自分の支援の仕方がこれで良いのか確認できたり、アドバイスを頂く事で方向性がみえ安心できる。</p> <p>いろはさんの子どもの観察も専門的な立場から見て頂くので『何に困っているのか？』『原因は何なのか？』『困り感をなくすには何をしておいたらいいのか？』等保育者が気づかない観点からも見ていただける。</p> <p>『療育』に通っている子も多く、『療育』ではどういった支援をされているのか具体的には分からなかったが、訪問に来てもらい『間接支援』ではなく、『直接支援』をして頂くことで話を聞き、具体的な支援方法を知ったり、客観的に見ることが出来た。療育機関と保育所との連携の中で保育を進められることは、子どもや保護者にとってもまた保育所の保育者にとっても子どもたちの困り感を減らし、お互いが成長していけるためにも大切な事だと感じる。</p> <p>いる葉さんでの療育を見学させて頂き保育に取り入れることが出来るものがあれば教えていただきたいです。</p> <p>いつも丁寧に対応していただき、ありがとうございます。情報の交換や共有をしながら、今後ともよろしくお願い致します。</p>	<p>訪問先の先生方と相談、連携しながら支援の方向性や方策を検討し実施していきます。</p>

事業所名		こどもライフサポートいる葉			公表日	2025年1月22日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点・課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		制度上のスペースは確保していますが、1グループ4人以上となると手狭になるため、活動に合わせて広い部屋を活用しています。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		法定の人数を配置しています。専門性の担保ができるようスタッフ研修を継続していきます。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		知的・発達障害などの子どもへの構造化された工夫を行っています。また新事業所となり、前施設よりも段差が少ない構造となっています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。		○	清掃員が休みの時や製作後など、掃除が行き届いていない場面も見受けられますが、気がついたら掃除を行うようにしています。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○			
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		PDCAでは不十分なため、Plan-Do-Seeのサイクルを採用しています。適宜スタッフ同士で話し合いをして検討しています。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		インターネットでのフォームを活用することで、空き時間に手軽に行っていただけるよう配慮しました。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		週1回のミーティングで業務改善提案を行っています。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	第三者評価としての契約はありません。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		事業所内に直接療育を実施するスタッフ以外にスーパーバイザーを配置し、常にすべてのスタッフがスキルアップのための機会が持てる体制を敷いています。スタッフ研修の時間を設け、年2回は外部スーパーバイザーによる療育の点検や実技の指導を行っています。	
適切な支援の提	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		経験や助に頼らず、標準化された検査と、発達理論、行動理論、児童発達支援ガイドラインなどに基づいたアセスメントを行い計画立案をしています。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	○			
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○			
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		個別支援計画に沿って毎日の支援プログラムを計画しています。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		発達検査等は、自治体や病院で受けたものを参考にしながら、補完するための標準化されたアセスメントツールを、子ども全員に対して実施しています。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		発達支援・家族支援・地域支援を法人のミッションに据えています。ふれあいペアレントプログラムと、ペアレントトレーニングを開始しています。保護者の方と相談する時間も十分に確保しています。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		支援計画を含め活動内容の打ち合わせや振り返り、見直しは毎日チームで行い記録を残しています。保護者の方からの質問で、答えが不確かなものについては必ず上司に確認してから回答するようにスタッフ教育しています。	

供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		必要に応じて固定化する場合があります。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	○		必要に応じて行っています。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		支援計画を含め活動内容の打ち合わせや振り返り、見直しは毎日チームで行い記録を残しています。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		
24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		児童発達支援管理責任者と、必要に応じ専門職が参加しています。	
関係機関や保護者との連携	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		関係機関の皆様には丁寧な繋ぎと連携をさせていただいています。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		計画相談や自治体の方々が担当者会議等で保育所との情報共有の場を設けてくださっています。保育所等訪問支援事業でさらに相互連携をはかりながら、保育所や学校への専門的な後方支援を行っています。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		計画相談や自治体の方々が担当者会議等で保育所や学校との情報共有の場を設けてくださっています。保育所等訪問支援事業でさらに相互連携をはかりながら、保育所や学校への専門的な後方支援を行っています。
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組を行っているか。			
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。			
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。			
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。		○	地域の児童発達支援施策を検討、連携する場に意見を挙げていきます。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	○		併行利用を基本とし、地域の中で他のこどもと活動する機会を確保しています。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		毎日の療育の後のフィードバックの時間や、年2回の懇談の場を設けています。さらに詳しく説明ができるようスタッフ研修を継続していきます。保護者からの希望があれば、適宜面談などの相談の場を設けています。
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		ふれあいペアレントプログラムと、ペアレントトレーニング、講演会などを実施しています。
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		運営規程の記載に添って重要事項説明書を説明しています。

保護者への説明等	36	児童発達支援計画を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		ガイドラインや文献を基にして独自に作成したマニュアルと、ふれあいペアレントプログラムを使用し、年2回の個別懇談会と、随時相談に応じています。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	○		
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		ふれあいペアレントプログラムと、ペアレントトレーニング、講演会などを実施しています。保護者からの相談については、随時受け付けています。また、質問に対する回答については適宜速やかに返答できるよう努めて参ります。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		保護者同士の連携や、保護者の声の集約は必要だと考えています。現在は、ふれあいペアレントプログラムやペアレントチャットの場合、保護者同士の交流の場となっています。
	40	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		必要に応じて相談などを行っています。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	○		ホームページやSNSで発信しています。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		鍵付き書庫にて保管しています。
	43	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		視覚情報などを用いています。
非常時等の対応	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		年1回以上、地域住民等が参加できる講演会や研修を開催し啓発を進めています。
	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		月に1回の避難訓練（火災・地震）を行なっています。保護者への周知に関しては、保護者の待機スペースへ各マニュアルの設置します。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		療育内での避難訓練を定期的に行なっています。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	○		事業所内アプリを使用し、スタッフ全員が閲覧可能な情報として記載しています。
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		おやつ提供の際には、保護者にアレルギー調査を実施しています。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		事業所内で定期的に混練を実施している他、外部の救命講習等を順番に受講しています。
	50	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		保護者への周知に関しては、保護者の待機スペースへ各マニュアルの設置します。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		ICTを用いてヒヤリハットを積み上げて、定期的に検討する場を設けています。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		支援の質の向上は虐待を防止することに繋がるため、研修機会は確保しています。
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		現状では身体拘束の必要性を感じていません。必要場合は保護者への説明を行ないます。	

公表

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果

事業所名		こどもライフサポートいろ葉			公表日	2025年1月22日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点・課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	<input type="radio"/>		制度上のスペースは確保しています。 活動内容によっては手狭となるため、活動に合わせて広い部屋を活用しています。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	<input type="radio"/>		法定の人数を配置しています。 専門性の担保ができるようスタッフ研修を継続していきます。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	<input type="radio"/>		知的・発達障害などの子どもへの構造化された工夫を行っています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。		<input type="radio"/>	清掃員が休みの時や製作後など、掃除が行き届いていない場面も見受けられますが、気がついたら掃除を行うようにしています。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	<input type="radio"/>			
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	<input type="radio"/>		PDCAでは不十分のため、Plan-Do-Seeのサイクルを採用しています。 適宜スタッフ同士で話し合いを行い検討しています。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	<input type="radio"/>		インターネットでのフォームを活用することで、空き時間に手軽に行っていただけるよう配慮しました。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	<input type="radio"/>		週1回のミーティングで業務改善提案を行っています。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		<input type="radio"/>	第三者評価としての契約はありません。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	<input type="radio"/>		事業所内に直接療育を実施するスタッフ以外にスーパーバイザーを配置し、常にすべてのスタッフがスキルアップのための機会が持てる体制を敷いています。 スタッフ研修の時間を設け、年2回は外部スーパーバイザーによる療育の点検や実技指導を行っています。	
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	<input type="radio"/>		経験や勘に頼らず、標準化された検査と、発達理論、行動理論、児童発達支援ガイドラインなどに基づいたアセスメントを行い計画立案をしています。	
	12	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	<input type="radio"/>			
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	<input type="radio"/>			
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	<input type="radio"/>		個別支援計画に沿って毎日の支援プログラムを計画しています。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	<input type="radio"/>		発達検査等は、自治体や病院で受けたものを参考にしながら、補完するための標準化されたアセスメントツールを、子ども全員に対して実施しています。	

適切な支援の提供	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○	発達支援・家族支援・地域支援を法人のミッションに据えています。学齢期を対象としたペアレントトレーニングを実施しています。保護者の方と相談する時間も十分に確保しています。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○	支援計画を含め活動内容の打ち合わせや振り返り、見直しは毎日チームで行い記録を残しています。保護者の方からの質問で、答えが不確かなものについては必ず上司に確認してから回答するようにスタッフ教育しています。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○	必要に応じて固定化する場合があります。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○	必要に応じて行っています。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○	支援計画を含め活動内容の打ち合わせや振り返り、見直しは毎日チームで行い記録を残しています。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせさせて支援を行っているか。	○	4つの基本活動および5領域に沿った活動プログラムを実施しています。
25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○	意思決定支援ガイドラインに基づき、選択や表明の機会を確保しています。	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○	児童発達管理責任者と、必要に応じ専門職が参加しています。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○	関係機関の皆様には丁寧な繋ぎと連携をしていただいています。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○	計画相談や自治体の方々が担当者会議等で保育所や学校との情報共有の場を設けてくださっています。保育所等訪問支援事業でさらに相互連携をはかりながら、保育所や学校への専門的な後方支援を行っています。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。		該当なし
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○	自治体により違いがあります。地域の児童発達支援施策を検討、連携する場に意見を挙げていきます。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	○	
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	○	自治体により違いがあります。地域の児童発達支援施策を検討、連携する場に意見を挙げていきます。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○	ガイドラインや文献を基にして独自に作成したマニュアルと、ふれあいペアレントプログラムを使用し、年2回の個別懇談会と、随時相談に応じています。
35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		

保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		運営規程の記載に添って重要事項説明書を説明しています。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		ガイドラインや文献を基にして独自に作成したマニュアルと、ふれあいペアレントプログラムを使用し、年2回の個別懇談会と、随時相談に応じています。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○		
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		ふれあいペアレントプログラムと、ペアレントトレーニング、講演会などを実施しています。保護者からの相談については、SNS等を活用し随時受け付けています。また、質問に対する回答については適宜速やかに返答できるよう努めて参ります。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	○		保護者同士の連携や、保護者の声の集約は必要だと考えています。現在は、ふれあいペアレントプログラムやペアレントチャットの場合、保護者同士の交流の場となっています。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		必要に応じて相談などを行っています。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		ホームページやSNSで発信しています。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		鍵付き書庫にて保管しています。
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		視覚情報などを用いています。
45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		年1回以上、地域住民等が参加できる講演会や研修を開催し啓発を進めています。	
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		月に1回の避難訓練（火災・地震）を行なっています。保護者への周知に関しては、保護者の待機スペースへ各マニュアルの設置します。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		療育内での避難訓練を定期的に実施しています。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		事業所内アプリを使用し、スタッフ全員が閲覧可能な情報として記載しています。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		おやつ提供の際には、保護者にアレルギー調査を実施しています。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		事業所内で定期的に混練を実施している他、外部の救命講習等を順番に受講しています。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		保護者への周知に関しては、保護者の待機スペースへ各マニュアルの設置します。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		ICTを用いてヒヤリハットを積み上げて、定期的に検討する場を設けています。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		支援の質の向上は虐待を防止することに繋がるため、研修機会は確保しています。
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○		現状では身体拘束の必要性を感じていません。必要な場合は保護者への説明を行ないます。	

公表 保育所等訪問支援事業所における自己評価結果

事業所名		公表日 2025年1月22日			
こどもライフサポートいろ葉					
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点 改善が必要だと思われる点など
環境 制 整 運 営	1	訪問支援に使用する場合の教員教材は適切であるか。	○		訪問支援では訪問先の環境等を活用しています。 必要に応じて補助具などを提案しています。
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。		○	訪問頻度についてはスタッフ不足もありご希望の回数に応じられない場合があります。訪問先とも連携しながら訪問回数を決定していきます。
業務 改 善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		ICTを活用した意見交換の機会を持っています。
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		今年度より保護者向け評価表を開始しました。
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		ICTを活用した意見交換の機会を持っています。
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	第三者評価としての契約はありません。
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		事業所内に直接療育を実施するスタッフ以外にスーパーバイザーを配置し、常にすべてのスタッフがスキルアップのための機会が持てる体制を敷いています。 スタッフ研修の時間を設け、年2回は外部スーパーバイザーによる療育の点検や実技指導を行っています。
適 切 な 支 援 の 提 供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	○		経験や勘に頼らず、標準化された検査と、発達理論、行動理論、児童発達支援ガイドラインなどに基づいたアセスメントを行い、訪問先の先生方と相談、連携しながら支援の方向性や方策を検討し計画立案をしています。
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	○		
	11	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		ICTを活用した共有の機会を持っています。
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		発達検査等は、自治体や病院で受けたものを参考にしながら、補完するための標準化されたアセスメントツールを、子ども全員に対して実施しています。
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	○		経験や勘に頼らず、標準化された検査と、発達理論、行動理論、児童発達支援ガイドラインなどに基づいたアセスメントを行い、訪問先の先生方と相談、連携しながら支援の方向性や方策を検討し計画立案をしています。
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		ICTを活用した共有の機会を持っています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		ICTを活用した連携の機会を持っています。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		ICTを活用した共有の機会を持っています。
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	○		訪問先の先生方と相談、連携しながら支援の方向性や方策を検討し実施しています。
18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	○		記録様式には評価まで記載しています。	

関係機関や保護者との連携	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○	訪問先の先生方と相談、連携しながら支援の方向性や方策を検討し実施しています。
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○	児童発達管理責任者と、必要に応じ専門職が参加しています。
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○	関係機関の皆様には丁寧な繋ぎと連携をいただいています。
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○	必要に応じて会議への参加や、通所先への見学の調整などを行っています。
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○	事業所内に直接療育を実施するスタッフ以外にスーパーバイザーを配置し、常にすべてのスタッフがスキルアップのための機会が持てる体制を敷いています。スタッフ研修の時間を設け、年2回は外部スーパーバイザーによる療育の点検や実技の指導を行っています。
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	○	協議会の中核的役割を担っています。子どもが安心して育つことのできる地域づくりに協力したいと考えています。
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○	毎回訪問後のフィードバックの時間や、年2回の懇談の場を設けています。さらに詳しく説明ができるようスタッフ研修を継続していきます。保護者からの希望があれば、適宜面談などの相談の場を設けています。
保護者等への説明等	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○	ふれあいペアレントプログラムと、ペアレントトレーニング、講演会などを実施しています。
	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○	運営規程の記載に添って重要事項説明書を説明しています。
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	○	初回訪問日までに訪問先の管理職や担任等に事業説明を実施しています。
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○	ガイドラインや文献を基にして独自に作成したマニュアルと、ふれあいペアレントプログラムを使用し、年2回の個別懇談会と、随時相談に応じています。
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	○	
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	○	ふれあいペアレントプログラムと、ペアレントトレーニング、講演会などを実施しています。保護者からの相談については、随時受け付けています。また、質問に対する回答については
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	○	保護者同士の連携や、保護者の声の集約は必要だと考えています。現在は、ふれあいペアレントプログラムやペアレントチャットの場合、保護者同士の交流の場となっています。
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○	必要に応じて相談などを行っています。
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○	ホームページやSNSで発信しています。
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○	鍵付き書庫にて保管しています。
訪問先	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○	視覚情報などを用いています。
	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	○	随時電話相談や、適宜追加の訪問支援などを行っています。
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	○	原則実施しています。訪問時に時間が確保できない場合は、放課後の時間や別日に実施しています。

施設への説明等	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	<input type="radio"/>		対面、またはオンラインで実施しています。
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	<input type="radio"/>		
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	<input type="radio"/>		訪問先の先生方と相談、連携しながら支援の方向性や方策を検討し実施しています。
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	<input type="radio"/>		月に1回の避難訓練（火災・地震）を行なっています。 保護者への周知に関しては、保護者の待機スペースへ各マニュアルの設置します。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	<input type="radio"/>		防災訓練を定期的に実施しています。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	<input type="radio"/>		ICTを用いてヒヤリハットを積み上げて、定期的に検討する場を設けています。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	<input type="radio"/>		支援の質の向上は虐待を防止することに繋がるため、研修機会は確保しています。
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、保育所等訪問支援計画に記載しているか。	<input type="radio"/>		現状では身体拘束の必要性を感じていません。 必要な場合は保護者への説明を行いません。

公表

児童発達支援事業所における自己評価結果

事業所名		多気郡地域児童発達支援センター			公表日	2025年1月22日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点・課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		制度上のスペースは確保していますが、1グループ4人以上となると手狭になるため、活動に合わせて広い部屋を活用しています。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		法定の人数を配置しています。専門性の担保ができるようスタッフ研修を継続していきます。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		知的・発達障害などの子どもへの構造化された工夫を行っています。また新事業所となり、前施設よりも段差が少ない構造となっています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。		○	清掃員が休みの時や製作後など、掃除が行き届いていない場面も見受けられますが、気がついたら掃除を行うようにしています。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○			
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		PDCAでは不十分なため、Plan-Do-Seeのサイクルを採用しています。適宜スタッフ同士で話し合いをして検討しています。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		インターネットでのフォームを活用することで、空き時間に手軽に行っていただけるよう配慮しました。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		週1回のミーティングで業務改善提案を行っています。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	第三者評価としての契約はありません。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		事業所内に直接療育を実施するスタッフ以外にスーパーバイザーを配置し、常にすべてのスタッフがスキルアップのための機会が持てる体制を敷いています。スタッフ研修の時間を設け、年2回は外部スーパーバイザーによる療育の点検や実技の指導を行っています。	
適切な支援の提	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		経験や助に頼らず、標準化された検査と、発達理論、行動理論、児童発達支援ガイドラインなどに基づいたアセスメントを行い計画立案をしています。	
	12	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	○			
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○			
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		個別支援計画に沿って毎日の支援プログラムを計画しています。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		発達検査等は、自治体や病院で受けたものを参考にしながら、補完するための標準化されたアセスメントツールを、子ども全員に対して実施しています。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		発達支援・家族支援・地域支援を法人のミッションに据えています。ふれあいペアレントプログラムと、ペアレントトレーニングを開始しています。保護者の方と相談する時間も十分に確保しています。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		支援計画を含め活動内容の打ち合わせや振り返り、見直しは毎日チームで行い記録を残しています。保護者の方からの質問で、答えが不確かなものについては必ず上司に確認してから回答するようにスタッフ教育しています。	

供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○	必要に応じて固定化する場合があります。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	○	必要に応じて行っています。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○	支援計画を含め活動内容の打ち合わせや振り返り、見直しは毎日チームで行い記録を残しています。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○	
24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○	児童発達管理責任者と、必要に応じ専門職が参加しています。	
25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○	関係機関の皆様には丁寧な繋ぎと連携をさせていただいています。	
関係機関や保護者との連携	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○	計画相談や自治体の方々や担当者会議等で保育所との情報共有の場を設けてくださっています。保育所等訪問支援事業でさらに相互連携をはかりながら、保育所や学校への専門的な後方支援を行っています。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○	計画相談や自治体の方々や担当者会議等で保育所や学校との情報共有の場を設けてくださっています。保育所等訪問支援事業でさらに相互連携をはかりながら、保育所や学校への専門的な後方支援を行っています。
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。	○	障害者地域自立支援協議会等で障害児通所支援事業所や発達障害者支援センター、教育機関、保育機関の代表者、保健師、基幹相談支援センター等と連携の機会があります。
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○	事業所内に直接療育を実施するスタッフ以外にスーパーバイザーを配置し、常にすべてのスタッフがスキルアップのための機会が持てる体制を敷いています。スタッフ研修の時間を設け、年2回は外部スーパーバイザーによる療育の点検や実技の指導を行っています。
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	○	協議会の中核的役割を担っています。子どもが安心して育つことのできる地域づくりに協力したいと考えています。
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイザーや助言等を受ける機会を設けているか。		
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	○	併行利用を基本とし、地域の中で他のこどもと活動する機会を確保しています。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○	毎日の療育の後のフィードバックの時間や、年2回の懇談の場を設けています。さらに詳しく説明ができるようスタッフ研修を継続していきます。保護者からの希望があれば、適宜面談などの相談の場を設けています。
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○	ふれあいペアレントプログラムと、ペアレントトレーニング、講演会などを実施しています。
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○	運営規程の記載に添って重要事項説明書を説明しています。

保護者への説明等	36	児童発達支援計画を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		ガイドラインや文献を基にして独自に作成したマニュアルと、ふれあいペアレントプログラムを使用し、年2回の個別懇談会と、随時相談に応じています。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	○		
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		ふれあいペアレントプログラムと、ペアレントトレーニング、講演会などを実施しています。保護者からの相談については、随時受け付けています。また、質問に対する回答については適宜速やかに返答できるよう努めて参ります。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		保護者同士の連携や、保護者の声の集約は必要だと考えています。現在は、ふれあいペアレントプログラムやペアレントチャットの場合、保護者同士の交流の場となっています。
	40	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		必要に応じて相談などを行っています。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	○		ホームページやSNSで発信しています。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		鍵付き書庫にて保管しています。
	43	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		視覚情報などを用いています。
非常時等の対応	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		年1回以上、地域住民等が参加できる講演会や研修を開催し啓発を進めています。
	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		月に1回の避難訓練（火災・地震）を行なっています。保護者への周知に関しては、保護者の待機スペースへ各マニュアルの設置します。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		療育内での避難訓練を定期的に行なっています。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	○		事業所内アプリを使用し、スタッフ全員が閲覧可能な情報として記載しています。
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		おやつ提供の際には、保護者にアレルギー調査を実施しています。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		事業所内で定期的に混練を実施している他、外部の救命講習等を順番に受講しています。
	50	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		保護者への周知に関しては、保護者の待機スペースへ各マニュアルの設置します。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		ICTを用いてヒヤリハットを積み上げて、定期的に検討する場を設けています。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		支援の質の向上は虐待を防止することに繋がるため、研修機会は確保しています。
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		現状では身体拘束の必要性を感じていません。必要場合は保護者への説明を行ないます。	

公表 保育所等訪問支援事業所における自己評価結果

事業所名		多気郡地域児童発達支援センター				公表日	2025年1月22日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点 改善が必要だと思われる点など		
環境 制 運 備 営	1	訪問支援に使用する場合の教員教材は適切であるか。	<input type="radio"/>		訪問支援では訪問先の環境等を活用しています。 必要に応じて補助具などを提案しています。		
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。		<input type="radio"/>	訪問頻度についてはスタッフ不足もありご希望の回数に応じられない場合があります。訪問先とも連携しながら訪問回数を決定していきます。		
業務 改 善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	<input type="radio"/>		ICTを活用した意見交換の機会を持っています。		
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	<input type="radio"/>		今年度より保護者向け評価表を開始しました。		
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	<input type="radio"/>		ICTを活用した意見交換の機会を持っています。		
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		<input type="radio"/>	第三者評価としての契約はありません。		
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	<input type="radio"/>		事業所内に直接療育を実施するスタッフ以外にスーパーバイザーを配置し、常にすべてのスタッフがスキルアップのための機会が持てる体制を敷いています。 スタッフ研修の時間を設け、年2回は外部スーパーバイザーによる療育の点検や実技指導を行っています。		
適 切 な 支 援 の 提 供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	<input type="radio"/>		経験や勘に頼らず、標準化された検査と、発達理論、行動理論、児童発達支援ガイドラインなどに基づいたアセスメントを行い、訪問先の先生方と相談、連携しながら支援の方向性や方策を検討し計画立案をしています。		
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	<input type="radio"/>				
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	<input type="radio"/>				
	11	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	<input type="radio"/>		ICTを活用した共有の機会を持っています。		
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	<input type="radio"/>		発達検査等は、自治体や病院で受けたものを参考にしながら、補完するための標準化されたアセスメントツールを、子ども全員に対して実施しています。		
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	<input type="radio"/>		経験や勘に頼らず、標準化された検査と、発達理論、行動理論、児童発達支援ガイドラインなどに基づいたアセスメントを行い、訪問先の先生方と相談、連携しながら支援の方向性や方策を検討し計画立案をしています。		
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	<input type="radio"/>		ICTを活用した共有の機会を持っています。		
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	<input type="radio"/>		ICTを活用した連携の機会を持っています。		
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	<input type="radio"/>		ICTを活用した共有の機会を持っています。		
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	<input type="radio"/>		訪問先の先生方と相談、連携しながら支援の方向性や方策を検討し実施しています。		
18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	<input type="radio"/>		記録様式には評価まで記載しています。			

関係機関や保護者との連携	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○	訪問先の先生方と相談、連携しながら支援の方向性や方策を検討し実施しています。
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○	児童発達管理責任者と、必要に応じ専門職が参加しています。
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○	関係機関の皆様には丁寧な繋ぎと連携をいただいています。
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○	必要に応じて会議への参加や、通所先への見学の調整などを行っています。
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○	事業所内に直接療育を実施するスタッフ以外にスーパーバイザーを配置し、常にすべてのスタッフがスキルアップのための機会が持てる体制を敷いています。スタッフ研修の時間を設け、年2回は外部スーパーバイザーによる療育の点検や実技の指導を行っています。
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	○	協議会の中核的役割を担っています。子どもが安心して育つことのできる地域づくりに協力したいと考えています。
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○	毎回訪問後のフィードバックの時間や、年2回の懇談の場を設けています。さらに詳しく説明ができるようスタッフ研修を継続していきます。保護者からの希望があれば、適宜面談などの相談の場を設けています。
保護者等への説明等	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○	ふれあいペアレントプログラムと、ペアレントトレーニング、講演会などを実施しています。
	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○	運営規程の記載に添って重要事項説明書を説明しています。
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	○	初回訪問日までに訪問先の管理職や担任等に事業説明を実施しています。
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○	ガイドラインや文献を基にして独自に作成したマニュアルと、ふれあいペアレントプログラムを使用し、年2回の個別懇談会と、随時相談に応じています。
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	○	
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	○	ふれあいペアレントプログラムと、ペアレントトレーニング、講演会などを実施しています。保護者からの相談については、随時受け付けています。また、質問に対する回答については
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	○	保護者同士の連携や、保護者の声の集約は必要だと考えています。現在は、ふれあいペアレントプログラムやペアレントチャットの場合、保護者同士の交流の場となっています。
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○	必要に応じて相談などを行っています。
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○	ホームページやSNSで発信しています。
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○	鍵付き書庫にて保管しています。
訪問先	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○	視覚情報などを用いています。
	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	○	随時電話相談や、適宜追加の訪問支援などを行っています。
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	○	原則実施しています。訪問時に時間が確保できない場合は、放課後の時間や別日に実施しています。

施設への説明等	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	<input type="radio"/>		対面、またはオンラインで実施しています。
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	<input type="radio"/>		
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	<input type="radio"/>		訪問先の先生方と相談、連携しながら支援の方向性や方策を検討し実施しています。
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	<input type="radio"/>		月に1回の避難訓練（火災・地震）を行なっています。 保護者への周知に関しては、保護者の待機スペースへ各マニュアルの設置します。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	<input type="radio"/>		防災訓練を定期的に実施しています。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	<input type="radio"/>		ICTを用いてヒヤリハットを積み上げて、定期的に検討する場を設けています。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	<input type="radio"/>		支援の質の向上は虐待を防止することに繋がるため、研修機会は確保しています。
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、保育所等訪問支援計画に記載しているか。	<input type="radio"/>		現状では身体拘束の必要性を感じていません。 必要な場合は保護者への説明を行いません。

公表

児童発達支援事業所における自己評価総括表

○事業所名	こどもライフサポートいろ葉		
○保護者評価実施期間	2024年11月1日		～ 2024年11月15日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	49	(回答者数) 39
○従業者評価実施期間	2024年12月1日		～ 2024年12月27日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	14	(回答者数) 14
○事業者向け自己評価表作成日	2025年1月22日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	多種多様な専門職	福祉、医療、心理系国家資格を始め、関連分野の専門資格や修士学位など、県内随一の多様な専門職が在籍しています。多様な専門職が身近に連携し支援を組み立てています。	より専門性を高めることができるよう、研修の機会や社内マニュアルやガイドラインのブラッシュアップを続けていきます。
2	訪問支援部門との連携	上記専門職等が通所部門と兼務して保育所等訪問支援を実施しています。通所場面と保育所場面での見立てや様子の共有がより具体的に行え一体的に支援を検討できます。	従業員の育成を続けることで、保育所等訪問支援を担うことのできる知識と技術を備えたスタッフの育成に努めます。
3	ソーシャルワーカーによる地域づくり	県内でも数少ないソーシャルワークの視点を重視した事業所です。通所先の一施設としてだけでなく、当事者の共通の困り感や地域の課題等を施策に反映できる取り組みを行なっています。	障害児福祉施策が検討される協議会などに参画し、当事者、家族、現場の声を届けていきます。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	過疎地域における人材不足	人口が少ない郡部で実施していることもあり、「専門性が担保された人員」の不足が大きな課題です。また、三重県内で取得することが不可能、または社会人学生や通信教育では取得不可能な国家資格所持者を必要としているため、三重県中南部にとって重要な課題となっています。	Iターン、Jターン、Uターン等の雇用を促進するため、都道府県や自治体に働きかけを行います。
2	対象地域の広さによる通い難さ	郡部には資源が少ない、または無いため、近隣市の事業所まで長距離を長時間かけて保護者送迎により通う必要があります。その社会問題を解決するため郡部で事業を実施していますが、まだまだニーズの方が多い状況で、利用をお断りすることもあります。	人材育成を進め、より多くの利用希望者を受け入れられるよう努めるとともに、子どもが普段生活している一般施策における支援の質の向上をバックアップしたいと考えています。
3	レスパイトや親の就労保障	専門性を担保するため、長時間の利用や、送迎サービスには対応できていません。	市や町単位で様々なニーズに応えられるような面的整備がなされるよう訴えかけていきます。

公表

放課後等デイサービス事業所における自己評価総括表

○事業所名	こどもライフサポートいろ葉		
○保護者評価実施期間	2024年11月1日		～ 2024年11月15日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	88	(回答者数) 67
○従業者評価実施期間	2024年12月1日		～ 2024年12月27日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	14	(回答者数) 14
○事業者向け自己評価表作成日	2025年1月22日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	多種多様な専門職	福祉、医療、心理系国家資格を始め、関連分野の専門資格や修士学位など、県内随一の多様な専門職が在籍しています。多様な専門職が身近に連携し支援を組み立てています。	より専門性を高めることができるよう、研修の機会や社内マニュアルやガイドラインのブラッシュアップを続けていきます。
2	訪問支援部門との連携	上記専門職等が通所部門と兼務して保育所等訪問支援を実施しています。通所場面と学校場面での見立てや様子の共有がより具体的に行え一体的に支援を検討できます。	従業員の育成を続けることで、保育所等訪問支援を担うことのできる知識と技術を備えたスタッフの育成に努めます。
3	ソーシャルワーカーによる地域づくり	県内でも数少ないソーシャルワークの視点を重視した事業所です。通所先の一施設としてだけでなく、当事者の共通の困り感や地域の課題等を施策に反映できる取り組みを行なっています。	障害児福祉施策が検討される協議会などに参画し、当事者、家族、現場の声を届けていきます。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	過疎地域における人材不足	人口が少ない郡部で実施していることもあり、「専門性が担保された人員」の不足が大きな課題です。また、三重県内で取得することが不可能、または社会人学生や通信教育では取得不可能な国家資格所持者を必要としているため、三重県中南部にとって重要な課題となっています。	Iターン、Jターン、Uターン等の雇用を促進するため、都道府県や自治体に働きかけを行います。
2	対象地域の広さによる通い難さ	郡部には資源が少ない、または無いため、近隣市の事業所まで長距離を長時間かけて保護者送迎により通う必要があります。その社会問題を解決するため郡部で事業を実施していますが、まだまだニーズの方が多い状況で、利用をお断りすることもあります。	人材育成を進め、より多くの利用希望者を受け入れられるよう努めるとともに、子どもが普段生活している一般施策における支援の質の向上をバックアップしたいと考えています。
3	レスパイトや親の就労保障	専門性を担保するため、長時間の利用や、送迎サービスには対応できていません。	市や町単位で様々なニーズに応えられるような面的整備がなされるよう訴えかけていきます。

公表

保育所等訪問支援事業所における自己評価総括表

○事業所名	こどもライフサポートいろ葉		
○保護者評価実施期間	2024年11月1日		～ 2024年11月15日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	69	(回答者数) 46
○従業者評価実施期間	2024年12月1日		～ 2024年12月27日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	5	(回答者数) 5
○訪問先施設評価実施期間	2024年11月1日		～ 2025年1月15日
○訪問先施設評価有効回答数	(対象者数)	14	(回答者数) 10
○事業者向け自己評価表作成日	2025年1月22日		

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	多種多様な専門職	福祉、医療、心理系国家資格を始め、関連分野の専門資格や修士学位など、県内随一の多様な専門職が在籍しています。多様な専門職が身近に連携し支援を組み立てています。	より専門性を高めることができるよう、研修の機会や社内マニュアルやガイドラインのブラッシュアップを続けていきます。
2	通所部門との連携	上記専門職等が通所部門と兼務して保育所等訪問支援を実施しています。通所場面と学校場面での見立てや様子の共有がより具体的に行え一体的に支援を検討できます。	従業員の育成を続けることで、保育所等訪問支援を担うことのできる知識と技術を備えたスタッフの育成に努めます。
3	ソーシャルワーカーによる地域づくり	県内でも数少ないソーシャルワークの視点を重視した事業所です。通所先の一施設としてだけでなく、当事者の共通の困り感や地域の課題等を施策に反映できる取り組みを行なっています。	障害児福祉施策が検討される協議会などに参画し、当事者、家族、現場の声を届けていきます。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	過疎地域における人材不足	人口が少ない郡部で実施していることもあり、「専門性が担保された人員」の不足が大きな課題です。また、三重県内で取得することが不可能、または社会人学生や通信教育では取得不可能な国家資格所持者を必要としているため、三重県中南部にとって重要な課題となっています。	Iターン、Jターン、Uターン等の雇用を促進するため、都道府県や自治体に働きかけを行います。
2	対象地域の広さによる訪問のし難さ	郡部には資源が少ない、または無いため、遠方の保育所や学校まで長距離を長時間かけて訪問する必要があります。そのため、ニーズのすべてに答えられず、利用頻度を調整させていただくこともあります。	人材育成を進め、より多くの利用希望者を受け入れられるよう努めるとともに、子どもが普段生活している一般施策における支援の質の向上をバックアップしたいと考えています。
3	利用頻度の確保	専門性を担保するため、一定の知識、技術を有すると認めたスタッフによる訪問支援を実施しています。そのため、ニーズのすべてに答えられず、利用頻度を調整させていただくこともあります。	

公表

児童発達支援事業所における自己評価総括表

○事業所名	多気郡地域児童発達支援センター		
○保護者評価実施期間	2024年11月1日		～ 2024年11月15日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	69	(回答者数) 46
○従業者評価実施期間	2024年12月1日		～ 2024年12月27日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	13	(回答者数) 13
○事業者向け自己評価表作成日	2025年1月22日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	多種多様な専門職	福祉、医療、心理系国家資格を始め、関連分野の専門資格や修士学位など、県内随一の多様な専門職が在籍しています。多様な専門職が身近に連携し支援を組み立てています。	より専門性を高めることができるよう、研修の機会や社内マニュアルやガイドラインのブラッシュアップを続けていきます。
2	訪問支援部門との連携	上記専門職等が通所部門と兼務して保育所等訪問支援を実施しています。通所場面と保育所場面での見立てや様子の共有がより具体的に行え一体的に支援を検討できます。	従業員の育成を続けることで、保育所等訪問支援を担うことのできる知識と技術を備えたスタッフの育成に努めます。
3	ソーシャルワーカーによる地域づくり	県内でも数少ないソーシャルワークの視点を重視した事業所です。通所先の一施設としてだけでなく、当事者の共通の困り感や地域の課題等を施策に反映できる取り組みを行なっています。	障害児福祉施策が検討される協議会などに参画し、当事者、家族、現場の声を届けていきます。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	過疎地域における人材不足	人口が少ない郡部で実施していることもあり、「専門性が担保された人員」の不足が大きな課題です。また、三重県内で取得することが不可能、または社会人学生や通信教育では取得不可能な国家資格所持者を必要としているため、三重県中南部にとって重要な課題となっています。	Iターン、Jターン、Uターン等の雇用を促進するため、都道府県や自治体に働きかけを行います。
2	対象地域の広さによる通い難さ	郡部には資源が少ない、または無いため、近隣市の事業所まで長距離を長時間かけて保護者送迎により通う必要があります。その社会問題を解決するため郡部で事業を実施していますが、まだまだニーズの方が多い状況で、利用をお断りすることもあります。	人材育成を進め、より多くの利用希望者を受け入れられるよう努めるとともに、子どもが普段生活している一般施策における支援の質の向上をバックアップしたいと考えています。
3	レスパイトや親の就労保障	専門性を担保するため、長時間の利用や、送迎サービスには対応できていません。	市や町単位で様々なニーズに応えられるような面的整備がなされるよう訴えかけていきます。

公表

保育所等訪問支援事業所における自己評価総括表

○事業所名	多気郡地域児童発達支援センター		
○保護者評価実施期間	2024年11月1日		～ 2024年11月15日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	121	(回答者数) 31
○従業者評価実施期間	2024年12月1日		～ 2024年12月27日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	5	(回答者数) 5
○訪問先施設評価実施期間	2024年11月1日		～ 2025年1月15日
○訪問先施設評価有効回答数	(対象者数)	23	(回答者数) 18
○事業者向け自己評価表作成日	2025年1月22日		

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	多種多様な専門職	福祉、医療、心理系国家資格を始め、関連分野の専門資格や修士学位など、県内随一の多様な専門職が在籍しています。多様な専門職が身近に連携し支援を組み立てています。	より専門性を高めることができるよう、研修の機会や社内マニュアルやガイドラインのブラッシュアップを続けていきます。
2	通所部門との連携	上記専門職等が通所部門と兼務して保育所等訪問支援を実施しています。通所場面と学校場面での見立てや様子の共有がより具体的に行え一体的に支援を検討できます。	従業員の育成を続けることで、保育所等訪問支援を担うことのできる知識と技術を備えたスタッフの育成に努めます。
3	ソーシャルワーカーによる地域づくり	県内でも数少ないソーシャルワークの視点を重視した事業所です。通所先の一施設としてだけでなく、当事者の共通の困り感や地域の課題等を施策に反映できる取り組みを行なっています。	障害児福祉施策が検討される協議会などに参画し、当事者、家族、現場の声を届けていきます。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	過疎地域における人材不足	人口が少ない郡部で実施していることもあり、「専門性が担保された人員」の不足が大きな課題です。また、三重県内で取得することが不可能、または社会人学生や通信教育では取得不可能な国家資格所持者を必要としているため、三重県中南部にとって重要な課題となっています。	Iターン、Jターン、Uターン等の雇用を促進するため、都道府県や自治体に働きかけを行います。
2	対象地域の広さによる訪問のし難さ	郡部には資源が少ない、または無いため、遠方の保育所や学校まで長距離を長時間かけて訪問する必要があります。そのため、ニーズのすべてに答えられず、利用頻度を調整させていただくこともあります。	人材育成を進め、より多くの利用希望者を受け入れられるよう努めるとともに、子どもが普段生活している一般施策における支援の質の向上をバックアップしたいと考えています。
3	利用頻度の確保	専門性を担保するため、一定の知識、技術を有すると認めたスタッフによる訪問支援を実施しています。そのため、ニーズのすべてに答えられず、利用頻度を調整させていただくこともあります。	